

資料 4

景観審議会資料

鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備計画と鳥取西高等学校の耐震化について

平成 24 年 9 月 24 日
鳥取市教育委員会文化財課

1. 史跡鳥取城跡保存管理・保存整備について
2. 県立鳥取西高等学校耐震化推進事業の基本計画について

1. 史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の保存管理・保存整備について

平成 24 年 1 月 20 日
鳥取市教育委員会文化財課

【史跡鳥取城跡附太閤ヶ平について】

指定年月日 昭和 32 年 12 月 18 日

(拡大指定 昭和 62 年 8 月 10 日)

指定範囲 久松山全山と太閤ヶ平 (計 968,324 平方メートル)

指定の理由

- ① 織豊時代から近世徳川時代に移行する転換期の歴史に深い関係をもつ史跡であること
- ② 山城的城郭形式を残す山上ノ丸と中腹の砦群等の古い城跡遺構に対し、近世的城郭形式を残す山下ノ丸を中心とする新しい城跡遺構が新旧重層して併存すること等が学術的に高く評価されること。

【保存整備・管理計画の体系】

保存管理計画 (昭和 59 年度策定)

* 史跡の保存・管理のために必要な基本的な事項を定めたもの。

* 保存整備基本計画、実施計画とも、この計画を踏まえて策定されている。

「史跡地内にある建物等の増改築及び新築は強く制限し、城跡遺構の保存を第一とする。」

保存整備基本計画 (平成 17 年度策定)

* 「保存管理計画」を踏まえた長期計画として策定した。

* 計画期間を 30 年とし、最終段階の鳥取城へ復元的整備を目標とする。

* 調査研究、利活用の必要性についても定めている。

* 建物復元の可能性が高く、史跡の全体像を明示できる大手登城路の整備を第一期整備の対象と定める。

「当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。整備設定年代より後代の施設であり、将来的には、移転も含めて「あり方」の検討が必要である。」

保存整備実施計画 (平成 18 年度策定)

* 保存整備基本計画の第一期事業 (～平成 30 年) の内容を定めたもの。この計画に沿って事業を進めている。

「現地での併存を許容している県立鳥取西高校、及び公園として供用している米蔵跡、重要文化財仁風閣等との関係を整理し、相互に寄与する整備とする。整備にあたっては、現存する遺構の保全を前提とする。」

鳥取城跡保存整備計画の概要

1. 基本理念

市民の心のよりどころ、憩いの場である鳥取城跡の価値を広く永く伝えるとともに、市民の歴史や景観に対する意識を呼び覚ます基点となる整備を進める（H18『史跡鳥取城跡保存整備基本計画』）。

2. 基本計画の骨子

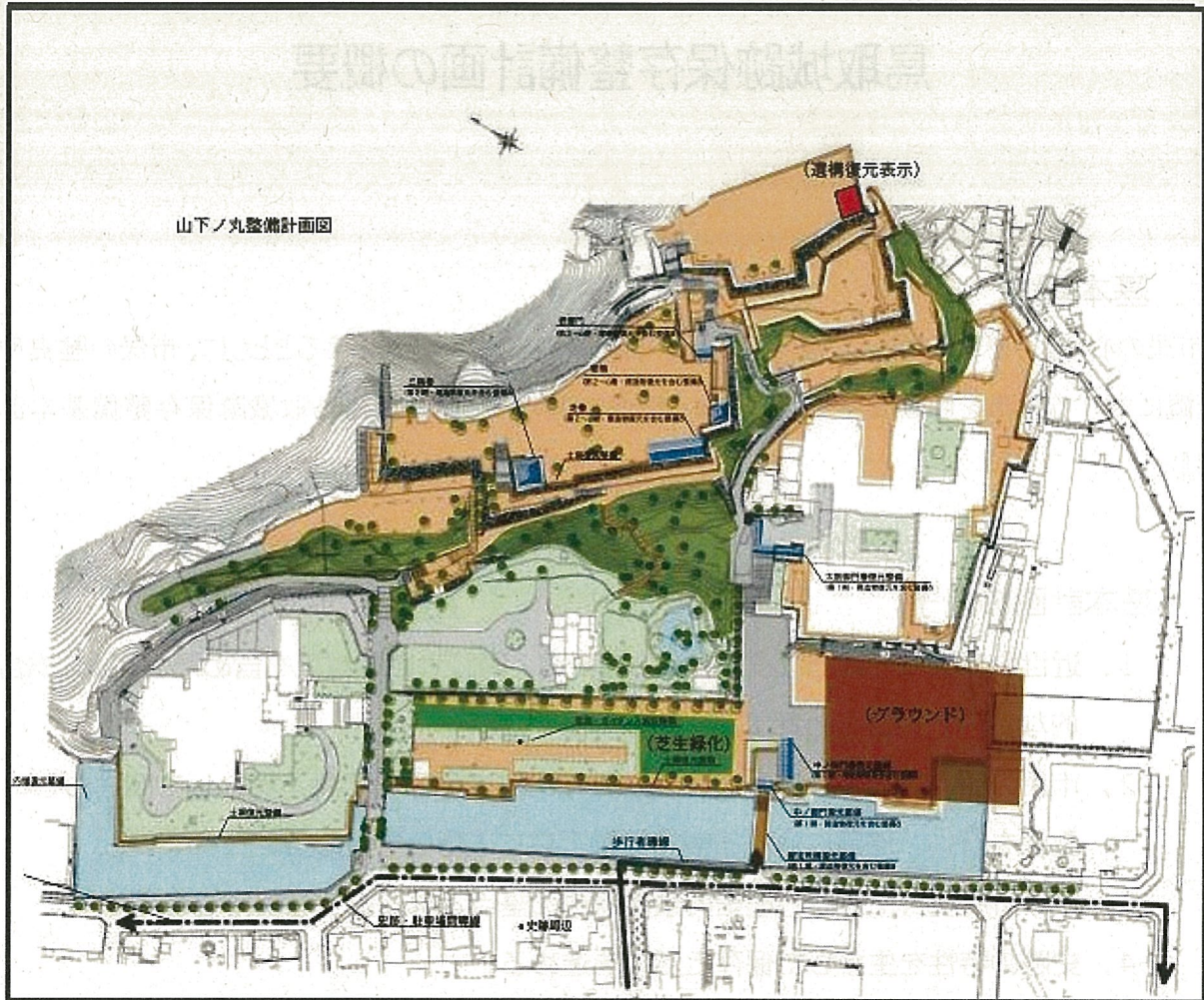
1. 近世の鳥取城だけでなく、中世の城郭跡・陣跡や自然環境も含めた、史跡の総合的な保存・整備をめざす。
2. 市民の憩いの場として、また来訪者に史跡の価値を伝える場としてふさわしい整備を行い、滞留に値する観光資源としての価値を高める。
3. 城下町を視野に入れ、歴史的景観醸成の基点となるような整備をめざす。
4. 史跡の特性を生かした保存と活用を進める。
5. 近世鳥取城跡については、幕末期の全体像への復元的整備をおこなう。
6. 既存施設については、移転も含めた検討を将来的課題とし、当面併存を許容して整備を進める。
7. 史跡の環境維持と活用のため、一元的な管理運営組織の設置をめざす。
8. 史跡の保存・利活用への市民参画を促進する方策を講じる。

3. 整備の目標

近世鳥取城→幕末期の姿への全体像の復元

中世城郭群→調査の実施と研究の推進・遺構の適切な保護

自然環境・景観→良好な状態の維持



保存整備計画段階別整備内容

	整備内容
第1段階 (短期)	<ul style="list-style-type: none"> ・城跡案内解説表示の整備 ・整備前の調査検討 ・大手筋（登城路）の復元整備（擬宝珠橋、中ノ御門、太鼓御門復元含む） ・保存管理基準の明確化。 ・施設整備・管理運営機関設置検討
第2段階 (中期)	<ul style="list-style-type: none"> ・二ノ丸三階櫓、菱櫓、走櫓の復元整備根拠をまとめる。 ・二ノ丸三階櫓および門群の復元整備 ・内堀、土塀復元整備 ・太閤ヶ平環境整備 ・管理施設等公園整備
第3段階 (長期)	<ul style="list-style-type: none"> ・二ノ丸菱櫓、走櫓復元整備 ・内堀、土塀復元整備

4. 実施計画

※平成30年度を目途とし、基本計画に定められた第1段階の整備を実施するための具体的計画として平成18年度に策定

○調査計画

- 1 久松山系歴史環境調査
- 2 近世城郭総合調査
- 3 保存整備・修復等に伴う調査
- 4 調査成果の公表・情報発信

○利活用計画

- 1 史跡としての価値を伝える事業
- 2 史跡の理解を深めるための教育、普及活動、継続的な研究活動
- 3 地域文化を活性化する場としての事業
- 4 久松山の自然等を利用したレクリエーションの場
- 5 持続性の高い観光資源としての活用事業

○大手登城路復元整備

1 整備の基本方針

- ①城郭中心部へのエントランスとして重要な、大手登城路の復元整備を実施する。
- ②大手登城路の復元により、正面観を回復し、鳥取城の骨格を顕在化する。
- ③現地での併存を許容している県立鳥取西高校、公園として供用している米蔵跡、重要文化財仁風閣等との関係を整理し、相互に寄与する整備とする。整備にあたっては、現存する遺構の保全を前提とする。

2 整備の範囲と内容

- ①内堀から三ノ丸跡に至る登城路について、城郭として機能していた最終時期（幕末期）の状態に復元整備を実施する。
- ②建造物については、中ノ御門・中ノ御門渡櫓・太鼓御門渡櫓及び附属建築物、擬宝珠橋の、石垣を含む復元整備を目指す。

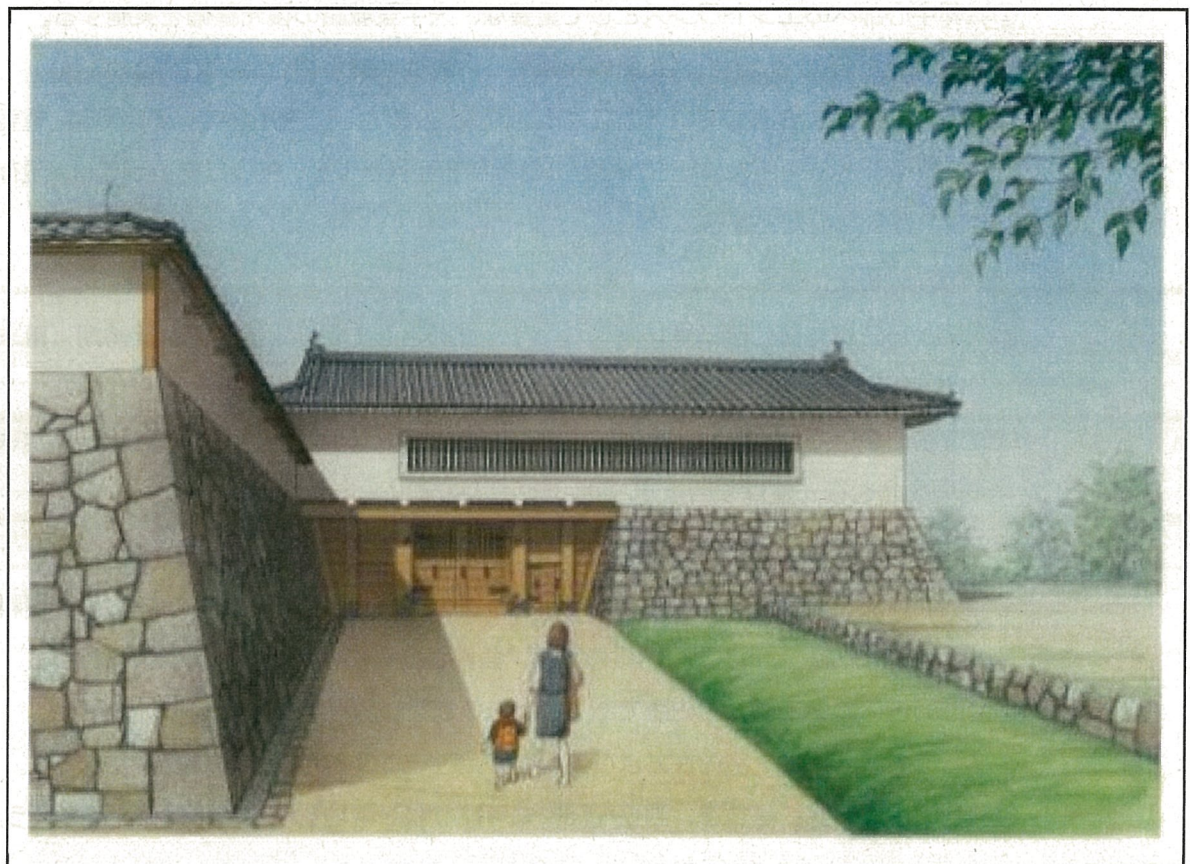
3 整備に関する調査

- ①「調査計画」に基づく調査に加え、整備のために必要な発掘調査を実施する。歴史資料も含め、建造物の復元に必要な情報の収集、登城路全体の復元に向けた研究を行う。
- ②発掘調査については、国史跡であることをふまえ、段階的に実施する。
- ③調査成果の客観性・学術性および整備の整合性をはかるため、検討委員会を置く。
- ④「利活用計画」に基づき、調査期間中も可能な限り現地説明会等の情報発信を行う。



大手登城路

竹本寺の御門



太鼓御門復元整備イメージ

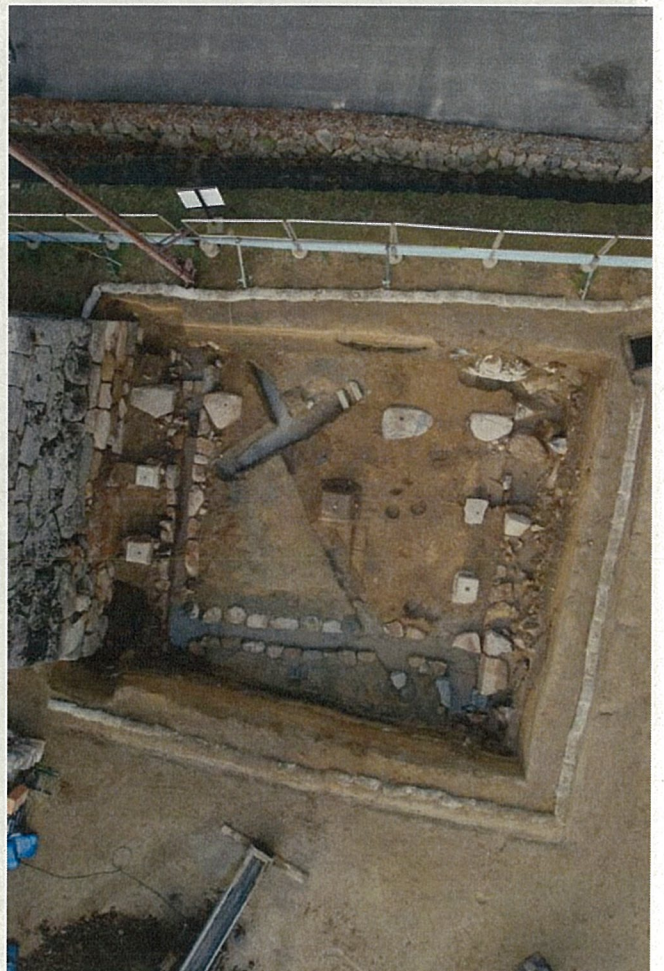
擬宝珠橋跡発掘調査状況

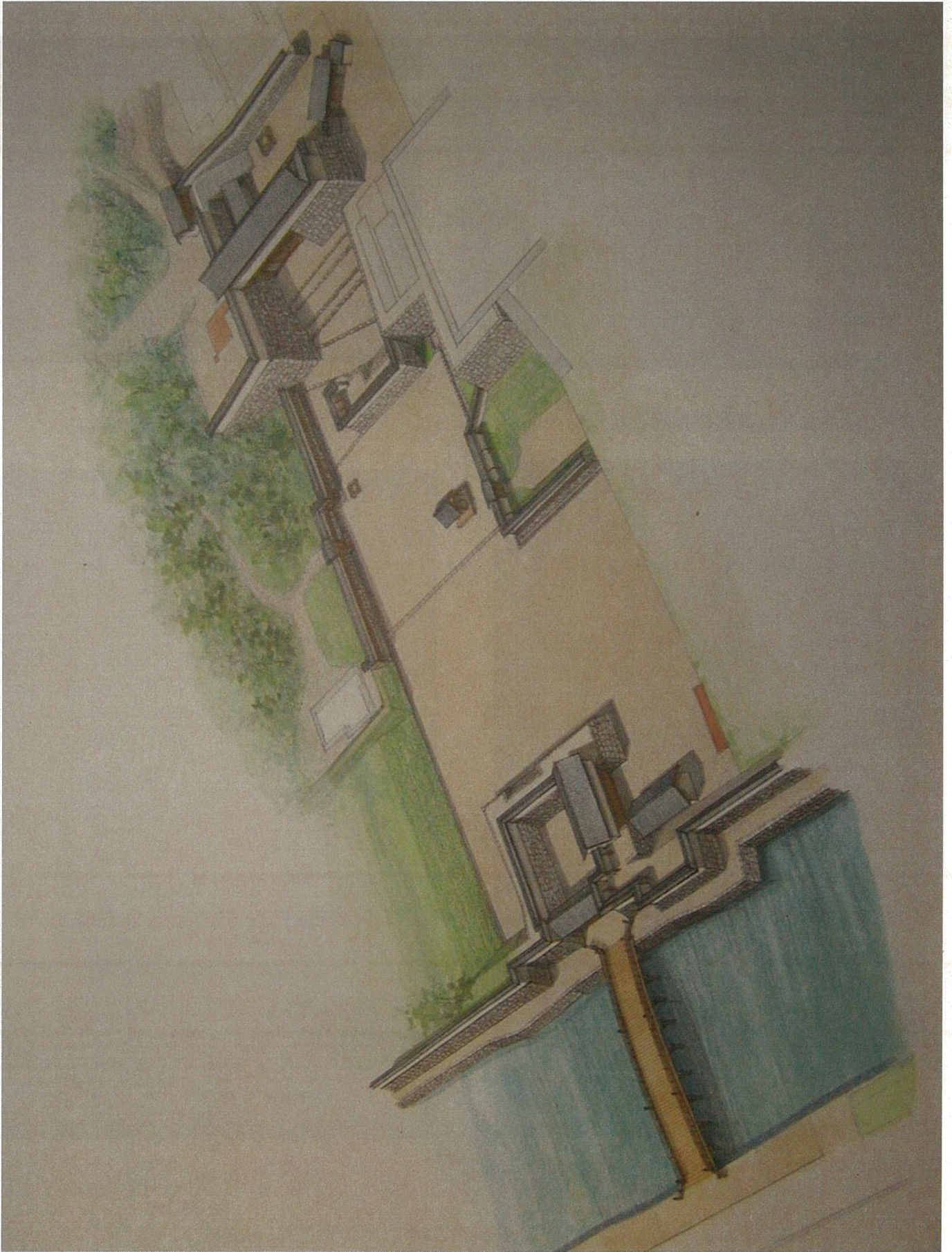


太鼓御門渡櫓跡発掘調査状況



中ノ御門渡櫓跡発掘調査状況





2. 県立鳥取西高等学校耐震化推進事業の基本計画について（県教委資料より文化財課作成）

1 整備概要

校舎の耐震改修等を実施する。仮設校舎の整備により工期の短縮に努める。

〈主な施設の状況〉

区分	施設名	建築年月	建築面積	I S 値	備考
改修	第1校舎	S36.7	476 m ²	0.54	耐震改修
	第2校舎	S38.3	488 m ²	0.46	耐震改修
	管理棟	S37.3/S39.2	1,655 m ²	0.40	耐震改修（一部撤去）
	体育館	S38.3	1,141 m ²	0.59	耐震改修
撤去	特別教室棟	S39.2/S41.3	223 m ²	0.35	
新設	芸術棟	—	—	—	木造1階建 427 m ²
	南通路	—	—	—	

2 整備方針

(1) 教育環境の改善

- ①耐震改修に併せて、芸術棟の新築など生徒の学習環境の改善を図る。
- ②老朽化した施設設備や外装・内装等を改修する。
- ③エレベーターの設置、渡り廊下のフラット化などバリアフリー化を進める。

(2) 緊急車両の通路の確保

現在の正面通路が、城跡の整備に伴い車両の通行が出来なくなることから、緊急車両の通路を確保するため、南通路を整備する。

(3) 災害時の避難所としての整備（具体的な整備内容は、今後検討）

(4) 史跡との共存

- ①特別教室棟等の撤去により、史跡内の建築総面積を減少させる。

〈建築面積の比較〉

区分	現況	計画	増減	備考
全体	8,199 m ²	8,161 m ²	△38 m ²	
三ノ丸	6,114 m ²	5,998 m ²	△116 m ²	特別教室棟・ピッチングハウス・管理棟の一部等を撤去
三ノ丸下	2,085 m ²	2,163 m ²	78 m ²	エレベーターの新設、部室棟・駐輪場・ピッチングハウス等の移設

②部室棟・駐輪場の移設、スタンドの一部撤去により、石垣を顕在化するとともに、保守管理に必要な管理道路を整備する。

- ③工事は、地下遺構に影響を及ぼさない工法で実施する。
- ④景観と調和した色彩の外装に改修する。
- ⑤史跡の案内・説明板等の整備を進める。

(5) 県産材の活用（整備に際しては、可能な限り県産材を使用）

(6) 想定工事期間（26年度～29年度）

3 今後の予定

- ・文化庁への現状変更許可申請9月上旬
- ・文化庁からの現状変更許可12月
- ・25年度当初予算案に実施設計に必要な経費を提案

パース図（上空から敷地全体を望む）



<現況>

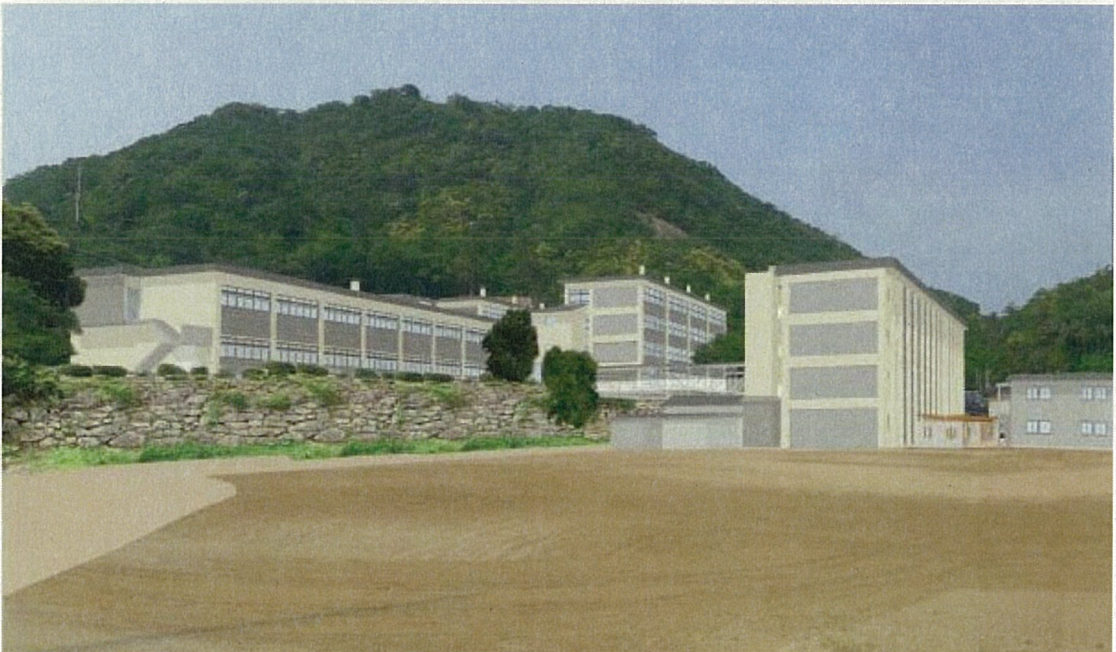


<改修後>

パース図(第2グラウンドから三ノ丸の校舎群、第3校舎を望む)



<現況>



<改修後>